

みえ 県議会新聞

平成30年度(2018年度)NO.2 (発行 三重県議会広聴広報会議) (企画・制作 伊勢新聞社)

議長・副議長 ごあいさつ

県民の皆さまには、日頃から県議会の運営につきましてご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今年度も三重県議会は、二元代表制のもと、知事その他の執行機関と緊張感ある関係を保ちながら、県民福祉の向上と県勢の進展に資するため、さまざまな取り組みを進めてまいりました。
特に、障がい者差別の解消に向けては、積極的に取り組んだところであり、平成29年5月に特別委員会を設置し、慎重に調査・検討を行い、平成30年6月の本会議において「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」を成立させました。
また、県議会の情報に誰でもアクセスできる環境整備の一環として、平成30年10月から本会議における代表質問及び予算決算常任委員会における総括質疑の中継映像に手話通訳を導入しています。
これら以外にも、「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」を設置して、県議会としての危機管理のあり方を検討するとともに、「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を設置して、議会経費の削減を検討するなど、議会改革に資する取り組みを進めているところです。
今後も、県民の負託に全力でこたえていく三重県議会として、議会改革をさらに推し進めてまいりますので、県民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



議長
まえだ つよし
前田 剛志



副議長
まえの かずみ
前野 和美

10大ニュースに見る議会の1年

平成30年 三重県議会の活動

三重県議会では、例年12月に1年間の県議会の主な活動を振り返る「三重県議会の活動10大ニュース」を発表しております。今年は県民の方（ホームページ、e-モニター※、傍聴者）777名に投票をいただきました。三重県議会の基本取り組みとともに、1年間の活動内容を紹介いたします。
（※e-モニター：インターネットを使った県全体の広聴システムで1,145人が登録）

開かれた議会運営の実現

8月 「みえ高校生県議会」を開催

高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接議会での議論に反映していくことを目的に、8月21日に「みえ高校生県議会」を開催しました。参加者は県内の高校などから募集し、11校の生徒40人が参加しました。
当日は、3人の高校生が交替で議長として進行役を務め、高校生が県政に対する質問を行い、県議会議員が答えました。



みえ高校生県議会の様子

10月 議会中継への手話通訳導入

平成28年6月に議員提出条例である「三重県手話言語条例」が成立し、手話による情報発信等に積極的に取り組む必要があること、また、県民を対象としたアンケート調査で、議会中継への手話通訳導入に肯定的な回答が多かったことなどを踏まえ、今年度の代表質問及び予算決算常任委員会総括質疑の中継映像に手話通訳を導入しました。



手話通訳を導入した議会中継

10月 「みえ県議会出前講座」実施要領の見直し等を開始

広聴広報会議では、9月に実施した「みえ県議会出前講座」において、実施要領の周知徹底不足と思われる事案が発生したことから、実施要領の見直しと再度の周知徹底を図りました。また、実施要領に主権者教育及びキャリア教育の視点がなかったことから、それらを盛り込む見直しも11月に行いました。



広聴広報会議の様子

独自の政策提言と政策立案の強化

6月 障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例(議員提出条例)の制定

県議会では、昨年5月に特別委員会を設置し、障がい者差別の解消をめざす条例策定の必要性も含めた調査検討を行い、約1年間の検討を経て条例案を取りまとめました。この条例案は、本年6月29日の本会議において、全会一致で可決・成立しました。
この条例は、すべての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。



特別委員会の様子

6月 大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する規定を盛り込む議会基本条例(議員提出条例)の改正

県議会では、昨年9月に、議会改革推進会議内に「議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討プロジェクト会議」を設置し、検討した結果、議会基本条例に「大規模な災害その他の緊急事態への対応」に関する基本的な規定を新設する必要があるとの結論に至りました。その後、同会議では、パブリックコメント等を経て、議会基本条例の改正案を取りまとめました。
この条例改正案は、本年6月11日の本会議において、全会一致で可決・成立しました。



本会議での議案説明の様子

6月 「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」を設置し、検討を開始

議会改革の取り組みの一環として、議会基本条例に「大規模な災害その他の緊急事態」への対応に関する規定を盛り込んだことを受けて、本年6月に「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」を設置しました。
検討会では、大規模な災害等緊急事態において、県民の生命・財産を守るための議会、議員としての役割や執行部の災害対策本部との関わりなどを検討しており、今後は復旧・復興に向けた議事機関としての対応などを検討していく予定です。



検討会の様子

議員報酬、政務活動費及び選挙など

3月 議員の定数(45人→51人)、選挙区等の見直しに関する条例(議員提出条例)の可決

本年2月に、議員提出条例案として、県内の選挙区間における地域間の均衡の調整を図るため、議員定数を45人から51人に改め、鳥羽市・志摩市選挙区(定数2人)を鳥羽市選挙区(定数1人)と志摩市選挙区(定数2人)に改めるとともに、5つの選挙区(伊勢市選挙区、尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区)について定数を各1人増やす条例案が提出されました。
同条例案は、本年3月22日の本会議において、賛成多数(賛成23、反対22)で可決されました。



本会議での採決の様子

4月 政務活動費を減額

議会経費削減のため、平成29年4月1日から政務活動費を条例本則に規定する額から20%特例的に減額している取り扱いを平成31年4月29日まで継続することとしました。



本会議での議案説明の様子

7月 「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を設置し、検討を開始

県議会では、本年7月に、議会経費の削減について検討を行うため、議会改革推進会議内に「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を設置しました。
同会議では、11月に旅費の見直し案を決定するとともに、政務活動費等その他の議会経費削減の検討を進めています。



検討プロジェクト会議の様子

9月 議員の定数(51人→45人)、選挙区等の見直しに関する条例(議員提出条例)の否決

本年6月に、議員提出条例案として、県内の各選挙区間における一票の格差の是正を図るため、議員定数を51人から45人に改め、鳥羽市と志摩市の選挙区を合区して定数を1人減するとともに、5つの選挙区(伊勢市選挙区、尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区)について定数を各1人減する条例案が提出されました。
同条例案は、本年9月14日の本会議において、賛成少数(賛成23、反対24)で否決されました。



本会議での採決の様子